

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24577報)

2023年 4月 1日 13時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月1日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 3月31日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月31日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月31日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月29日、3月31日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月31日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 ・3月31日の高濃度滞留水の移送実績については以下の通りです。 共用サブプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 13時43分 移送終了: 14時47分 移送量: 約48m³ <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月2日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月28日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年4月1日 11:00現在

2023年4月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.6 m ³ /h CS系: 1.3 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.0 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.0 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.2 °C	
原子炉格納容器内温度	HMH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.0 °C HMH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.0 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HMH2-16B (TE-16-114G#1): 24.3 °C	PCV温度 (TE-16-002): 16.6 °C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.6 °C	
原子炉格納容器圧力	0.33 kPa g	3.92 kPa g	0.47 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.44 Nm ³ /h (JP-A): 15.40 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.58 Nm ³ /h RPV-B: 6.49 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.39 Nm ³ /h RPV-B: 7.82 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	19.7 m ³ /h	15.56 Nm ³ /h	21.75 Nm ³ /h	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.06 vol% B系: 0.07 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol%	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.02E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 4.04E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.32E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.33E-04 Ba/cm ³	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm ³	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³	
使用済燃料プール水温度	188 °C	℃	℃	※5
FPC支持パイプの水位	3.45 m	m	2.90 m	66.9 X100mm

【別添】(図号参照)

※1: 指示値がマイナスの場合は0.00%に記述する。(本装置が検出不能の範囲は、計測原理によりマイナス表示される場合がある)

※2: 放射能濃度は格納容器内排気システムの水素濃度を記載する。

※3: 放射能濃度は格納容器内排気システムの水素濃度を記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を示す。

※4: 窒素封入停止中

※5: 放射能濃度 (NMI) 及びその放射能濃度

※6: 作業に際しては十分注意

【留意事項】
各計測器については、測定やその後の事故進展の影響を受けて、測定の使用制限条件を
冊子規程に記述するものもあり、正しく測定されていない可能性がある計測器も存在している。
プラントの状態異常発生時に、このよう計測器の不確かさを考慮し、必要に応じて、
の計測器が与えられる信頼性を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

2023年4月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/03/31 07:10	< 6.0E+00	< 4.9E+00	8.9E+01
2号機サブドレン	2023/03/31 07:18	< 1.5E+01	5.9E+01	2.4E+03
3号機サブドレン	2023/03/31 07:26	< 4.2E+00	< 5.5E+00	< 4.0E+00
4号機サブドレン	2023/03/31 07:32	< 3.6E+00	< 5.4E+00	< 5.9E+00
5号機サブドレン	2023/03/31 08:40	< 3.5E+00	< 4.2E+00	< 4.2E+00
6号機サブドレン	2023/03/31 08:54	< 4.2E+00	< 4.9E+00	< 4.2E+00
構内深井戸	—	—	—	—

- ・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/11

2023年4月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所環境対策推進センター

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/03/31 07:32	< 3.6E+00	< 5.4E+00	< 5.9E+00
プロセス主建屋北東	2023/03/31 07:50	< 4.9E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2023/03/31 07:45	< 5.0E+00	< 4.2E+00	< 5.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/03/31 07:55	< 4.2E+00	< 5.8E+00	< 5.6E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/03/31 08:05	< 5.5E+00	< 5.5E+00	2.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/03/31 08:00	< 4.5E+00	< 3.9E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/03/31 07:40	< 5.4E+00	< 5.0E+00	< 4.6E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 $0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2023年4月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/03/31 07:33	4.7E+00	< 4.8E-01	1.8E+00
物揚場排水路	2023/03/31 07:28	< 2.7E+00	< 6.0E-01	9.2E-01
K排水路	2023/03/31 06:00	8.6E+00	< 7.6E-01	4.1E+00
BC排水路	2023/03/31 06:00	< 3.3E+00	< 5.5E-01	< 6.9E-01
D排水路	2023/03/31 07:36	< 2.7E+00	< 7.3E-01	< 7.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不番号 (<:小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2023年4月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Mp-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/03/29 06:42	1.6E+01	7.0E+02	-	-	-	-	-	-	-	9.0E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検体の平均値: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sr-125(約70年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不審号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (MD) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±0とは、 0.0×10^{-10} であることを意味する。
 ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
 ・H-3以外は取込割合を記載。
 ※1 No.1-9は、採取量による誤差であるため、測定は実施せず、全量は参考値としての裏面に測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/03/29 06:55	6.3E+02	2.0E+03	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.5E+00	< 1.5E+00	< 4.7E-01	1.1E+00	-	-	-	-
No.2-7	2023/03/29 06:50	3.2E+02	1.9E+03	< 2.6E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 8.2E-01	< 2.7E-01	1.8E+00	5.5E+02	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- 検体の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5.3年), Ru-106(約370日), Sb-125(約9年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

- 不詳(< ;)は、検出限界未満 (ND)を表す。

- 測定回数および採取中止の項目は「-」と記す。

- O.OE±0とは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

- H-3以外の項目は計測されず。

※2 No.2-5, No.3-5は、検体量による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

8/11

2023年4月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2023/03/31 07:20	1.6E+04	< 2.6E-01	< 2.5E-01	< 2.4E+00	< 8.8E-01	< 3.0E-01	3.3E+00	-
No.1-6	2023/03/31 07:05	1.5E+06	< 6.3E+01	4.6E+01	< 2.6E+03	< 1.4E+03	1.8E+04	4.4E+05	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/03/31 07:45	3.4E+01	-	-	-	-	-	-	9.0E+01
No.1-11	2023/03/31 07:30	3.7E+02	< 3.2E-01	< 3.9E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	2.0E+00	-
No.1-12	2023/03/31 07:10	4.0E+02	< 1.1E+00	< 1.4E+00	< 1.5E+01	< 6.3E+00	2.7E+00	1.7E+02	-
No.1-14	2023/03/31 07:00	2.4E+04	< 3.7E-01	< 3.6E-01	< 4.6E+00	< 1.7E+00	5.2E-01	2.2E+01	-
No.1-16	2023/03/31 07:15	4.0E+04	< 3.0E-01	< 2.3E-01	< 3.1E+00	< 1.5E+00	6.2E-01	3.1E+01	-
No.1-17	2023/03/31 07:25	1.5E+05	< 4.7E-01	< 4.1E-01	< 5.4E+00	< 2.2E+00	< 5.6E-01	2.1E+00	-

・検出限の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象がよび採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E+00とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 No.1-9は、採取による採取であるため、(測定は実施せず)。全βは参考値としての検出に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	総線量率 (μSv/h)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)			
1,2号機ウェルポイント 汲み上げ水										
No.2										
No.2-2										
No.2-3										
No.2-5 #2										
No.2-6	2023/03/31 07:35	6.4E+02	< 3.0E-01	< 4.3E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	2.3E+01	5.4E-01		
No.2-7	2023/03/31 07:40	3.4E+02	< 3.3E-01	< 4.4E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	5.4E+00	< 3.8E-01	5.7E+02	
No.2-8										
2,3号機ウェル 汲み上げ水										
No.3										
No.3-2										
No.3-3										
No.3-4										
No.3-5 #2										
3,4号機ウェル 汲み上げ水										

・核燃料の半減期：Mn-54(約55年)、Co-60(約5.3年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<、小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.D.E.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。

※ 2 No.2-5、No.3-5は、検水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としての値後に附記。

10/11

2023年4月1日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/31 07:53	—	< 6.4E-01	< 8.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/31 07:45	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 物揚場前	2023/03/31 07:24	1.4E+01	< 3.0E-01	< 2.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/03/31 07:20	2.0E+01	< 2.6E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/31 07:15	< 1.3E+01	< 3.9E-01	3.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/03/31 06:43	1.3E+01	< 7.5E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/31 06:51	1.6E+01	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 港湾中央	2023/03/31 06:45	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内東側	2023/03/31 06:48	< 1.2E+01	< 3.4E-01	3.0E-01
1F 港湾内西側	2023/03/31 06:43	1.6E+01	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内北側	2023/03/31 06:40	1.4E+01	< 3.7E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2023/03/31 06:54	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年4月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 (核種)
一時貯水タンク (サンプリング)	G 2023/03/28 08:23	900	東京電力	< 1.9E+00	8.0E+02	< 7.3E-01	< 8.6E-01	検出なし
			東北浄化環境保全(株)	4.2E-01	8.7E+02	< 6.8E-01	< 6.4E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00)※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないうこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/11

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第24578報)

2023年 4月 1日 16時 15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第24555報でお知らせしたとおり, 1号機の原子炉注水設備においては, 水中ROVによる調査終了に伴い, 本日15時28分, 原子炉注水量を以下のとおり変更しました。 <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 6.0m ³ /h → 4.0m ³ /h 関連パラメータについては, 異常のないことを確認しました。 引き続き, 慎重に監視してまいります。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。